



沖公評第128号  
令和元年5月30日

沖縄県知事 殿

沖縄県公共事業  
評価監視委員会  
委員長 富山 潤

沖縄県公共  
事業評価  
監視委員会  
委員長印

平成30年度 公共事業評価について（答申）

平成30年8月15日付け沖縄県諮問土第6号及び平成30年12月20日付け沖縄県諮問土第16号で諮問のあったみだしのことについては、下記のとおり答申します。

なお、事業の継続に当たっては、意見について十分留意していただくよう要望します。

記

1 審議結果

・再評価

- |                               |               |
|-------------------------------|---------------|
| (1) 都市計画道路 3・3・10号汀良翁長線街路事業   | : 事業継続は妥当である。 |
| (2) 主要地方道 宜野湾北中城線道路改築事業       | : 事業継続は妥当である。 |
| (3) 主要地方道 那覇北中城線（上之屋道路）道路改築事業 | : 事業継続は妥当である。 |
| (4) 主要地方道 那覇北中城線（幸地～翁長）道路改築事業 | : 事業継続は妥当である。 |
| (5) 主要地方道 浦添西原線（翁長～嘉手苅）道路改築事業 | : 事業継続は妥当である。 |
| (6) 一般国道 449号本部北道路道路改築事業      | : 事業継続は妥当である。 |
| (7) 一般県道 石垣空港線道路改築事業          | : 事業継続は妥当である。 |
| (8) 一般県道 幸地インター線インターインジ道路整備事業 | : 事業継続は妥当である。 |
| (9) 中部流域下水道事業（那覇処理区）          | : 事業継続は妥当である。 |
| (10) 中部流域下水道事業（伊佐浜処理区）        | : 事業継続は妥当である。 |
| (11) 中城湾流域下水道事業（具志川処理区）       | : 事業継続は妥当である。 |
| (12) 国場川河川改修事業                | : 事業継続は妥当である。 |
| (13) 天願川河川改修事業                | : 事業継続は妥当である。 |
| (14) 満名川河川改修事業                | : 事業継続は妥当である。 |
| (15) 屋部川河川改修事業                | : 事業継続は妥当である。 |
| (16) 本部港（瀬底地区）港湾改修事業          | : 事業継続は妥当である。 |
| (17) 新川・真喜良地区 地域居住機能再生推進事業    | : 事業継続は妥当である。 |
| (18) 経営体育成基盤整備事業 米節東地区        | : 事業継続は妥当である。 |
| (19) 県営かんがい排水事業 錢田地区          | : 事業継続は妥当である。 |
| (20) 北浜地区海岸保全整備事業             | : 事業継続は妥当である。 |

・事後評価

- |                          |               |
|--------------------------|---------------|
| (21) 一般県道 平良下地島空港線道路改築事業 | : 県の評価は妥当である。 |
|--------------------------|---------------|

## 2 主な意見

- 再評価

(1) 都市計画道路 3・3・10号汀良翁長線街路事業（再評価）

- 費用対効果の算定に、道路拡幅による避難経路の確保など、災害時の便益も入れられると、地権者の理解が得られやすいのではないか。
- 事業期間が15年の計画で、10年たって用地取得が39%、整備が5%というのは、異常に遅いのではないか。

(2) 主要地方道 宜野湾北中城線道路改築事業（3回目再評価）

- 沖縄には鉄道がないが、逆にいうと、先進的な取り組みが可能ではないか。道路を設計する際に、次世代の都市交通や二次交通を考慮していただきたい。

(3) 主要地方道 那覇北中城線（上之屋道路）道路改築事業（再評価）

- 関係機関との調整・協議や用地買収などの課題を解決し、事業を早期に進めて欲しい。

(4) 主要地方道 那覇北中城線（幸地～翁長）道路改築事業（再評価）

- てだこ浦西駅完成後の駅周辺の活性化や最近の琉球大学近辺の人口増加は、計画交通量の中に今後加味するのか。感覚的に実際の効果はもっと大きいのではないかと感じる。

(5) 主要地方道 浦添西原線（翁長～嘉手苅）道路改築事業（再評価）

- 用地取得において、早期に協力した人が、土地の価格面で損することがあってはいけない。用地取得の難航で事業期間が延びるのは、逆に広範な公共性に反するところがあるので、ある場面では踏み切ることもあっていい。
- 事業に対する地域住民等の理解を得るために、完成イメージや整備効果を示す広報用看板の設置を検討していただきたい。

(6) 一般国道 449号本部北道路道路改築事業（再評価）

- 当該区間の前後は4車線で車がかなりスピードを出しており、当該区間が4車線に拡幅整備されるとスピードを出して通る車が多くなることが予想される。
- 最近レンタカーも増えており、2車線から突然1車線になるので無理な割り込みなどがあることから、当該区間は早く完成していただきたい。
- 観光の観点から植栽や視線誘導など道路景観を検討していただきたい。

(7) 一般県道 石垣空港線道路改築事業（再評価）

- 特になし。

(8) 一般県道 幸地インター線インターチェンジ道路整備事業（再評価）

- ・特になし。

(9) 中部流域下水道事業（那覇処理区）（再々評価）

- ・特になし。

(10) 中部流域下水道事業（伊佐浜処理区）（再々評価）

- ・グリーンベルト内に遊歩道を整備する場合、歩く人から見えるように、下水道施設の見学案内等の看板やパネルを設置してほしい。

(11) 中城湾流域下水道事業（具志川処理区）（再々評価）

- ・下水道事業の整備効果が客観的にわかるように、BODやCOD等のデータを整理して説明いただく方がよい。

(12) 国場川河川改修事業（4回目再評価）

- ・河川整備において、日常的に地域住民が親しめる公園のような空間があるといい。

(13) 天願川河川改修事業（4回目再評価）

- ・親水性や多自然の川づくりも大切であるが、治水という本来の整備目的や雑草対策等の維持管理上の課題を踏まえ、河川整備を工夫・検討してほしい。
- ・平成26年台風8号の洪水時と同等の降雨があった場合に備え、上流の未整備区間において、仮設的に遊水地などの対応が必要ではないか。

(14) 満名川河川改修事業（4回目再評価）

- ・特になし。

(15) 屋部川河川改修事業（5回目再評価）

- ・特になし。

(16) 本部港（瀬底地区）港湾改修事業（再評価）

- ・今後の観光客の増加を踏まえ、港湾整備後の施設利用や管理について適切に対応して欲しい。
- ・防波堤整備に伴うトンボロ現象による砂の堆積によって、サンゴ等周辺環境に影響がないようにして欲しい。
- ・地元以外の方々の利用を認めている公共性の高い施設であることを、地元利用者にも周知して欲しい。

(17) 新川・真喜良地区 地域居住機能再生推進事業（再評価）

- ・公営住宅はランドマーク的な要素も必要であるため、設計における工夫や長寿命化の対策を願う。

(18) 経営体育成基盤整備事業 米節東地区（再評価）

- ・特になし。

(19) 県営かんがい排水事業 錢田地区（再評価）

- ・特になし。

(20) 北浜地区海岸保全整備事業（再評価）

- ・中城村による海没地に係る用地取得については、全てを対象とするのではなく、施設整備に必要最小限の面積の取得とすべきではないか。

- ・事後評価

(21) 一般県道 平良下地島空港線道路改築事業（事後評価）

- ・沖縄ではインフラ整備が観光振興に直結するため、経済波及効果を広くPRして欲しい。
- ・事後評価では、利用者の増加に伴う下水処理費用の増加や新たな渋滞の発生など、整備によるマイナスの効果も評価すべきではないか。
- ・定住化や地域活性化については、伊良部高校廃校など人材育成の観点からも評価すべきではないか。